

千葉市公告第299号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和54年千葉市規則第5号）第15条第1項第4号並びに第7号の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり取消したので、同規則第19条第2号の規定により公告します。

令和5年3月31日

千葉市長 神谷 俊一

1 指定取消排水設備工事業者（13社）

第1項第4号関係（9社）

事業所名	所在地	代表者名
有限会社 丸文水道	千葉市若葉区愛生町108番4号	小野寺 興司
有限会社 中台水道	習志野市屋敷一丁目8番16号	中台 佐多男
有限会社 信建設備工業	鎌ヶ谷市南鎌ヶ谷二丁目6番16号	織田 信彌
丸大工業 株式会社	船橋市大穴南五丁目25番38号	長山 藤男
有限会社 サノヤ設備	千葉市若葉区小倉台六丁目1174番地24	柏木 厚実
株式会社 村上建設	佐倉市王子台一丁目21番地2	村上 正典
株式会社 東野	柏市宿連寺446番地16	鶴賀 貴士
有限会社 市原ハウジング	千葉市花見川区畑町1883番地の1	市原 崇裕
久 富	大網白里市南飯塚227番地33	伊藤 明裕

第1項第7号関係(4社)

稲村工業 株式会社	船橋市飯山満町二丁目683番地3	稲村 清忠
松本水道 株式会社	船橋市高根台七丁目8番2号	松本 哲夫
株式会社 北袖商事	袖ヶ浦市蔵波台七丁目9番地3	在原 博
東日設備 株式会社	山武郡九十九里町不動堂601番地	高橋 信子

2 指定取消日

令和5年3月31日